令和７年度
岬町学童保育室
入室申込のご案内

申込受付　期間　令和６年１０月９日（水）～１０月２８日（月）（土・日を除く）
※上記期間外の申込受付期間は２頁をご確認ください。
時間　午前９時～午後５時３０分
（各学童保育室は学校終了後～午後７時、町内各保育所は午後７時まで）
場所　子育て支援課または、各学童保育室、町内各保育所

■ お問い合わせ　しあわせ創造部子育て支援課　ＴＥＬ　072-492-2709

◆目的

保護者（父及び母）が労働等の理由により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を支援することを目的としています。

◆入室の採否

申込受付期限までに定員を上回る申込みがあった場合は、提出された書類をもとに次の要領で審査、入室の決定を行います。（希望する学童保育室が定員に達している場合は、他の学童保育室をご案内する場合がありますので、あらかじめご了承ください。）

（1） 「就労証明書」をもとに、保育を要する程度において審査します。

（2） 審査には、書類審査のほかに家族の状況を正確に把握するため、必要に応じて提出書類の確認や保護者及び児童への面接を行うことがありますのでご了承ください。

（3） この内容をもとに、保育を要する程度の高いものから点数化し順位をつけます。

（4） この順位をもとに、入室の採否を決定し、入室を決定した人には「学童保育利用許可通知書」を、入室を決定しなかった人には「学童保育利用却下通知書」を後日送付します。

◆利用できる児童

保護者（父及び母）が下記事由により、放課後から夕刻までの間、児童の世話を行う者がいない家庭の小学校（視覚支援・聴覚支援・支援学校を含む。）1年生から6年生の児童です。

※障がいのある児童や支援を必要とする児童は、医療機関が発行する診断書、意見書、又は手帳等の提出をお願いします。

事　由	内　容	備　考
①　就労（自営含む）	労働により13時30分以降家庭にいない状態が概ね1週（日曜日を除く）のうち3日以上あり、かつ1ヶ月以上継続する場合	
②　就労（自営含む）（長期休業期間月限定利用）	労働により昼間家庭にいない状態が概ね1週（日曜日を除く）のうち3日以上あり、かつ1ヶ月以上継続する場合	4・7・8・12・1・3月のみ利用可能
③　出産	妊娠中または産後間もない場合 出産予定日から8週間後の翌日の属する月末を起算日として4か月前から入室することができる。	
④　疾病・障がい介護・看護	疾病、負傷、精神若しくは身体に障がいを有する場合もしくは同居又は長期入院等している親族を常時介護・看護している場合	
⑤　就学（職業訓練含む）	就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）により13時30分以降家庭にいない状態が概ね1週（日曜日を除く。）のうち3日以上あり、かつ、その1か月以上継続する場合	
⑥　災害復旧	震災、風水害、火災、その他の復旧を行っている場合	

◆学童保育室の概要

【開設場所及び定員】

名　称	所　在　地	電　話	定 員
淡輪学童保育室	岬町淡輪862番地（淡輪小学校内）	494－1131	90人
深日学童保育室	岬町深日899番地（深日小学校内）	492－2341	40人

※多奈川小学校に在籍されている児童は深日学童保育室での合同保育となります。
多奈川小学校から深日小学校までは送迎を行いますのでご利用ください。

※土曜日の保育は、淡輪学童保育室にて合同保育となります。多奈川小学校及び深日小学校から淡輪小学校まで送迎を行います。詳細については入室説明会でお知らせします。

【休室日】

〇日曜日及び祝日　〇12月29日から1月3日まで　〇その他町長が休室と認めた日

【開設期間及び時間等】

〇開設期間　：　4月1日から3月31日までの月曜日から土曜日

〇開設時間　：　小学校登校日　授業終了後から午後7時まで
小学校休業日　午前8時から午後7時まで

〇保護者の義務

※次の時間を超えて児童を帰宅させる場合は、保護者が学童保育室に児童を迎えに行く義務を負います
4月1日から9月30日まで：午後6時　10月1日から3月31まで：午後5時

※仕事の都合等で迎えの時間が開設時間を超える方が見受けられます。事前に遅くなることが見込まれる場合、岬町ではファミリーサポート事業も実施しておりますので、お申込みをご検討ください。詳細については岬町子育て支援センター内、岬町ファミリー・サポート・センター（☎492-1415）までお問い合わせ下さい。

◆入室申込受付期間

令和7年4月1日入室希望者：令和6年10月9日（水）から10月28日（月）まで
※上記期間後も随時受付は行いますが、定員を上回る申込みがあった場合は優先順位が低くなります。

令和7年4月2日以降入室希望者：入室希望月の前月10日まで（10日が閉庁日の場合は、翌開庁日）

◆入室申込に必要な書類

（長期・短期利用に関わらず、以下の書類が全て揃ってからの申込みをお願いします）

※どうしても申込受付期限までに申請書類が提出できない場合には事前に子育て支援課にご相談ください。

①学童保育利用申請書（様式第1号）

②就労証明書（様式第2号）　※3ヶ月以内に証明されたものが有効です。
父及び母の分が必要です。
（1）外勤…雇用主の証明
（2）自営…民生委員等の証明
（3）疾病…医師の診断書を添付

（※診断書には治療期間と児童の保育ができない旨の記載が必要です。）

障がい…医師の診断書を添付

介護…医師等の証明をもらうか、介護していることが分かる書類を添付

看護…医師等の証明をもらうか、看護していることが分かる書類を添付

出産…、母子手帳の出産（予定）日が記載されたページのコピーを添付

（4）内職…発注先の証明と従事者の証明

（5）その他…就学（職業訓練含む）の場合、学校等に在籍していることが分かる書類及び講義時間が分かる書類（カリキュラム等）を添付

災害復旧の場合、り災証明書を添付

③傷害保険加入依頼書及び児童状況表

④学童保育料減免申請書（様式第6号）【該当者のみ】

[重要]保育料の減免が適用される対象（非課税世帯・均等割のみ世帯等）であるかどうかが不明な場合は、学童保育料減免申請書（様式第6号）を提出いただければ、子育て支援課が町民税課税状況等を確認した上で、対象世帯であれば保育料の減免を行います。提出がない場合には課税台帳の閲覧が出来ないので、保育料は全額（月額 5,200 円）を適用します。

⑤チェックリスト

◆保育料等

〇学童保育料　月額　5，200円

（同一世帯から2人以上の児童が入室する場合、1人を除く他の児童の保育料は半額とします。）

〇おやつ代等　月額　1，600円

〇傷害保険料　年額　　800円

※4月分学童保育料等と併せて徴収（口座振替又は納付書）します。年度途中入室の場合は、初回の学童保育料等と併せて徴収します。なお、正当な理由がなく、入室日より3ヶ月以内に傷害保険料を徴収できなかった場合、入室許可の取り消し又は出席を停止する場合があります。

〔注〕申込の取り消しをされる場合は、３月７日（金）までに子育て支援課まで連絡をいただければ保険料の徴収は行いませんが、それ以降は徴収を行いますので、予めご了承ください。

次に該当する方は、保育料（おやつ代等及び傷害保険料は除く。）の減額又は免除を受けることができます。

生活保護世帯	全額免除
前年度の住民税が非課税の世帯	全額免除
前年度の住民税が均等割のみの課税世帯	1／2免除
事前に学童保育室休室届を町長に提出した者で 児童が月の初日から末日までの間に1日も出席しなかった場合	全額免除
災害等その他やむを得ない事由があると認められる場合	1／2免除

「学童保育利用申請書」記入にあたって

下記の記入例を参考に記入してください

○緊急連絡先は必ず連絡がとれる連絡先をご記入下さい。必ず２か所以上のご記入をお願いいたします。裏面の家族構成欄の記入もお願いいたします。

様式第１号（第３条関係）

学 童 保 育 利 用 申 請 書

令和○年○○月○○日

岬 町 長　 宛

保護者　住所　　岬町深日２０００－１

氏名　　岬町　太郎

電話　　○○○－□□□□

記入例

学童保育の利用を下記のとおり申請します。

学童保育室名	（ 淡輪 ・ 深日 ）学童保育室	学校名	○　○　小学校
ふ り が な	みさきちょう　はなこ	生年月日	Ｈ○○年○○月○○日生（○年（新学年））
児 童 氏 名	岬町　花子	性別	男 ・ (女)
ふ り が な	みさきちょう　たろう	生年月日	Ｈ○○年○○月○○日生（○年（新学年））
児 童 氏 名	岬町　太郎	性別	(男) ・ 女
ふ り が な	みさきちょう　じろう	生年月日	Ｈ○○年○○月○○日生（○年（新学年））
児 童 氏 名	岬町　二郎	性別	(男) ・ 女
住所	〒59-0303	電話	
	岬町深日２０００－１		
保護者氏名	(1)岬町　太郎　　続柄（ 父 ） (2)岬町　丸子　　続柄（ 母 ）		
勤務先	(1)名称　○○株式会社　　電話○○○－△△△△－□□□□ 住所　岬町・・・・ (2)名称　○○市役所　　電話○○○－△△△△－□□□□ 住所　○○市・・・・		
緊急連絡先（携帯電話等） ※２箇所以上必須	①090-1111-2222（母携帯）　③080-2222-3333（祖父携帯） ②090-3333-4444（父携帯）　④072-492-2709（母勤務先）		
利用希望期間	☑ 通年利用　（利用開始日：令和６年４月１日）		
	□ 長期休業期間のみ　（ ４月・７月・８月・１２月・１月・３月 ）		
利用希望時間	小学校登校日　授業終了時　～ １８時００分まで 小学校休業日　８時００分　～ １８時００分まで 土曜日利用の有無　有 ・ (無)		
兄弟姉妹の利用申請の有無	(有)（□ 年生）・ 無	申請理由	例） 両親が共働きで保育できないため

土曜日、夏休み等の休業期間中を含む利用希望時間を記入ください。

（裏面に続く）

	氏　名	続 柄	年 齢	職　業	事由	帰宅時間
家族構成	岬町　一郎	父	○○	会社員	①	２０時　００分頃
	岬町　丸子	母	△△	パート	①	１８時　３０分頃
	岬町　花子	本人	○			時　分頃
	岬町　太郎	本人	□			時　分頃
	岬町　二郎	本人	△			時　分頃
						時　分頃

裏面⇒

※事由欄は、児童の父及び母についてご記入ください。（その他親族分は記入不要。）

「傷害保険加入依頼書」

及び「児童状況表」の

記入にあたって

下記の記入例を参考に記入してください

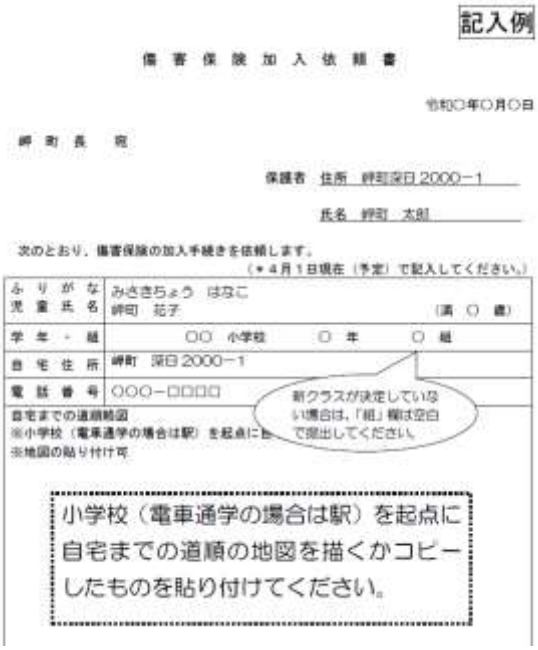

記入例

傷害保険加入依頼書

令和○年○月○日

岬町長　宛

保護者　住所　岬町深日2000−1

氏名　岬町　太郎

次のとおり、傷害保険の加入手続きを依頼します。

（＊4月1日現在（予定）で記入してください。）

ふりがな 児童氏名	みさきちょう　はなこ 岬町　花子　（満　○　歳）
学年・組	○○　小学校　○　年　○　組
自宅住所	岬町　深日2000−1
電話番号	○○○−□□□□
自宅までの道順略図 ※小学校（電車通学の場合は駅）を起点に自 ※地図の貼り付け可	

新クラスが決定していない場合は、「組」欄は空白で提出してください。

小学校（電車通学の場合は駅）を起点に自宅までの道順の地図を描くかコピーしたものを貼り付けてください。

裏面⇒

記入例

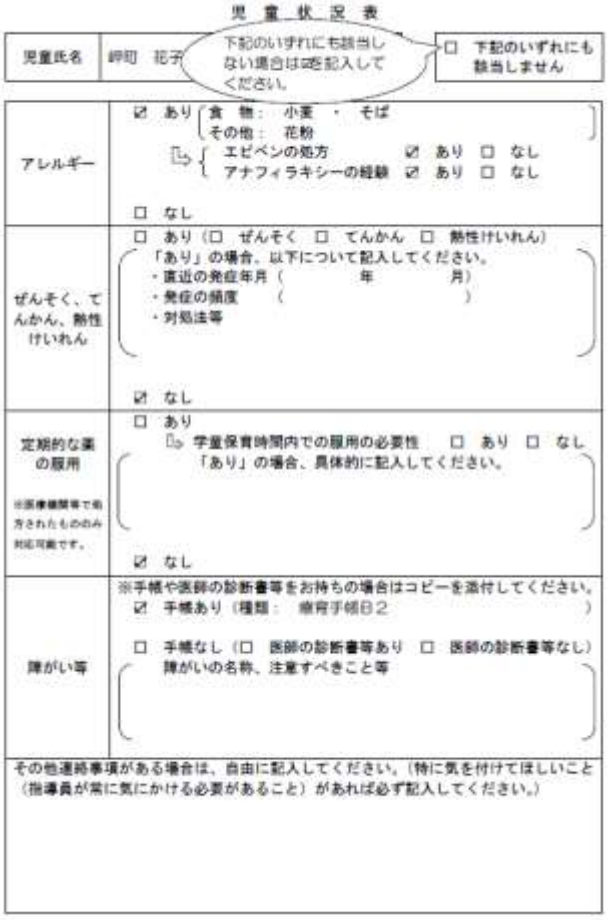

児童状況表

児童氏名	岬町　花子	☐ 下記のいずれにも該当しません

（下記のいずれにも該当しない場合は○を記入してください。）

アレルギー	☑ あり（食物：小麦・そば／その他：花粉） エピペンの処方　☑ あり ☐ なし アナフィラキシーの経験　☑ あり ☐ なし ☐ なし
ぜんそく、てんかん、熱性けいれん	☐ あり（☐ ぜんそく ☐ てんかん ☐ 熱性けいれん） 「あり」の場合、以下について記入してください。 ・直近の発症年月（　年　月） ・発症の頻度　（　） ・対処法等 ☑ なし
定期的な薬の服用 ※医療機関等で処方されたもののみ対応可能です。	☐ あり 学童保育時間内での服用の必要性　☐ あり ☐ なし 「あり」の場合、具体的に記入してください。 ☑ なし
障がい等	※手帳や医師の診断書等をお持ちの場合はコピーを添付してください。 ☑ 手帳あり（種類：　療育手帳B２　） ☐ 手帳なし（☐ 医師の診断書等あり ☐ 医師の診断書等なし） 障がいの名称、注意すべきこと等
その他連絡事項がある場合は、自由に記入してください。（特に気を付けてほしいこと（指導員が常に気にかける必要があること）があれば必ず記入してください。）	

「学童保育料減免申請書」の記入にあたって

下記の記入例を参考に記入してください

〇学童保育料を減免申請される方及び前年度の町民税が非課税世帯又は均等割のみ世帯かどうか不明な方で、事務担当にその確認を委任される方は「学童保育料減免申請書」の提出をお願いいたします。提出がない場合、減免適用見込世帯であっても町民税課税状況等の確認ができないため、保育料全額を適用します。

様式第６号（第７条関係）

記入例

学童保育料減免申請書

令和〇年〇月〇日

岬　町　長　　宛

保護者　住　所　岬町深日2000−1
氏　名　岬町　太郎

学童保育料の減額又は免除を受けたいので、次のとおり申請します。

児童氏名	岬町　花子	学童保育室名	〇〇　学童保育室
減免理由		必要書類	
＊該当する番号を〇で囲んでください。 1　生活保護世帯 2　前年度の町民税が非課税の世帯 (3) 前年度の町民税が均等割のみの課税世帯 4　学童保育休室届出書を町長に提出した者で、児童が初日から末日までの間に１日も出席しなかった場合 （　　年　　月～　　年　　月） 5　その他（災害等） 理由		＊必要書類の提出をせずに、申請しようとするときは、下記の同意書に署名してください。 1　生活保護適用証明書 2　住民税課税証明書 3　住民税課税証明書 減免申請該当の方は減免理由の番号を〇で囲んでください 5　り災証明書等	

同　意　書

岬　町　長　宛

学童保育料の減額又は免除の決定のために必要があるときは、町長がその職員をして私及び私と同一世帯を構成する者の町民税の課税状況又は生活保護状況に係る公募を閲覧させることについて同意します。

令和〇年〇月〇日

住　所　岬町深日2000−1
氏　名　岬町　太郎